

## 平成17年度市史編さん審議会会議録

- 1 日時 平成17年7月5日(火)  
午後1時30分から午後3時45分まで
- 2 場所 中央図書館会議室
- 3 出席者等  
審議会委員  
栗山秀純会長 家山和夫副会長 酒井文英委員  
下津谷達男委員 高橋一元委員 中川建三委員  
堀部昭夫委員  
(欠席:小川浩委員・斎藤芳子委員・松本好夫委員)  
事務局  
鶴田生涯学習部長 鈴木博物館長 川根博物館次長  
山下主任学芸員  
傍聴者 なし
- 4 議題  
市史編さん事業について  
・平成17年度市史編さん事業の中間報告について  
・市史編さん体制について  
・『流山市史研究』の今後のあり方について

### 5 議事内容

#### (事務局)

ただいまから平成17年度流山市史編さん審議会を開会いたします。  
流山市史編さん審議会条例により議長は会長があたると規定されて  
おりますので、会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく  
お願いいたします。

#### (議長)

よろしく申し上げます。  
委員も10名の内7名が出席してござっております。議題は御指  
示のとおり、市史編さん審議会事業について、内訳が3項目になっ  
ています。1番目が平成17年度市史編さん事業の中間報告について、  
これにつきましては事務局から御説明して頂きます。

#### (事務局)

資料に基づき説明

#### (議長)

どうもありがとうございました。市史編さん事業でもう既に行われ  
ているのもありますが、今年度の中間報告をして頂きました。これに  
つきまして先生方、何かご意見等ありますか。

#### (委員)

古文書講座ですけれども、これは最初希望をとって40だか50だか  
最高50人とありますね。人数制限があるのですか。それからもう一  
つは途中から参加するという事はできるのですか。

(事務局)

人数制限なのですが、とりあえず講義形式でこの部屋を使いますので、52名が限界です。実際途中からの参加という事は、随時受付は対応したいと考えております。どうしても1年間継続していきますと参加者が減ってきます。その他色々ありますのでよろしかったらどうぞ、となるべく希望の方は受け入れたい方向で考えております。ちなみに当初の申し込みとして55名受け付けました。以上です。

(議長)

その他先生方何かございますか。前に解説講座と探索講座とに分けていた時には何回ずつやっていたのですか。

(事務局)

史料解説講座が10回、それから探索講座が4回、格好的には合体させただけです。

(議長)

その他何かありますか。それでは第1項目平成17年度市史編さん事業の中間報告につきまして以上でよろしいでしょうか。

では第2項目の市史編さん体制について、事務局の方からお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

(議長)

ありがとうございました。3項目ございますが、市史編さん体制について、まず引用史料編の編さん、平成19年度を予定されているという事ですが、これにつきまして何かご意見はございますか。

大体100点、通史編で使用した史料は87点、総ページが1000ページ、なるべく理解しやすい様に工夫して対比的な内容で編集をする、というような形をとるということ。内容としてはこういう事でもよろしいかと思っております。

それではイの市史年鑑の概要ということで、統計資料をまとめた年鑑、年表こういうものを収録し1000ページ、平成22年以降の事業として企画されているということでございます。前年も年鑑等につきましては話題に上がりましたがご意見ございましたらどうぞ。

(委員)

引用史料編っていうのも大変面白いのですが、これは19年度刊行予定という事なのですね。変な話、予算は19年度見込みはあるのですか。

(事務局)

5か年計画に位置付けてあるので予算を要求する権利はあるのですが、実際には査定をやってみないとわからない状況です。

(委員)

それからもう一つ、19年度というは今17年度ですからそろそろもうある程度出来上がってきているのでしょうか。原稿とかね。

(事務局)

今まで蓄積してきたマイクロフィルム撮影史料、それから手書きですけれども解説したものがああります。形としてはそれを合体化したものです。あとは作業を迎える段階になっていますが、果たしてどれを選択するか、もう一度厳選しなければならないものも出てくると思います。

(委員)

ある程度はもう下準備は出来ているという事ですね。

( 議長 )

その他ありますか。

( 委員 )

今の話ですけれどもね、誰が作業するのですか、編集作業を。19年度刊行ですね。仮に予算がつくことを前提として完全原稿を作らなくてはいけないわけですよ。少なくとも1年前には原稿が上がってないとむずかしいですよ。その具体的な作業は博物館の人力で、皆さんでやられるのですか。

( 事務局 )

はい、そう考えております。

( 委員 )

人力で。

( 事務局 )

はい、市史編さん担当で対応を考えております。

( 委員 )

そうですか。

( 委員 )

これ、1000ページ、1000ページ以内ですよ。それともう一つ良いですか。年鑑のほうなのですが、産業・経済・社会・文化などの分野別に作ると、それから明治から現代までの統計史料をまとめるとあるんですが、市役所の産業関係のところでは統計年報みたいなもの出してないですか。確か出す所があるのではないかと。それとの関わり合いはどうなるのですか。

( 事務局 )

年鑑の措置ですが、流山市の行政報告書ですとか、また市の外部団体みたいな所がそれぞれに年報ですとかさまざまな物をだしております。実際それを一つに集めた物ということが考えの中にあります。一つの分野に複数の数字が出てきてどちらが正しいのか、それから子ども達にしてみれば行政報告書一つ集めるのでさえ非常に大変で、それを集めたことが社会科だとか総合学習で集めたものどう考え合わせしていくかという所に一番の課題があるのですから、その部分を充実させたい、そういうものを考えております。

( 委員 )

よろしいですか。そうすると行政報告書や何か、それから外部団体の本を収録して、行政関係は了解が要りますが外部団体はきちっと了解を得ておかないといけない事なのです。当然、それに対して生徒さんや何かに分かり易くするにはコメントなんかも入るわけですね。年表解説とか。ご担当の方がやはり人力でやられるわけね。

( 事務局 )

はい

( 議長 )

こういう状況ではございますがいかがでしょうか。編集の内容について。もう一つ、刊行順序ですがこの順番で良いかという事、よろしいでしょうか。それも含めまして、何かご意見ございましたらどうぞ。

( 委員 )

順序の話出ましたけれども、これは事務局から出された順序で行く方が良いでしょうと思います。年表的なものはあとでもっと増える可能性がありますので。統計資料も同じですけれども、委員さんからもお話があり、会長さんからもお話がありましたけれども、いわゆる統計資料など生のものを出しただけじゃ意味ないですよ。これをどうや

って読むか、我々にだって判らない条件がいっぱいありますしね。そういうのを読めるようにして貰いたい。どうせ出すならね。各部署で出しているものは生のもものは割と多いのですけどね、それ頂いても理解しにくいというのが多いのです。それをせっかくここでやるならば判るような、いわゆる年鑑みたいだね。新聞社なんかで年鑑出しましてたよね。小学生年鑑ですとか、あんなやり方をちょっと参考にさせて頂きたいと思います。

(事務局)

この年鑑編ですが、あまりにも膨大な範囲の中から何を求めて良いのか非常に難しいところがありますので、流山市の教育研究会社会科部会、ここと協力してみたいと考えております。学校の現場でどんな数値が欲しいのか、何をここから導き出すのだろうか、博物館だけの独り善がりじゃなくて学校で欲しがっている数字、それと一緒に活動によって更に活用しやすいものになるのではないかと、そろそろ活動を始めたいと考えております。

(議長)

編集につきましては今お話がありましたが、流山市の教育研究会の先生方と相談して概要をきちっと示す。最近、我々もいろんな設定だとか実数の表をバンバン出されましてね、表の読み方判らないですね。判るようにして頂きたいと思いますね。

それではア、イの編さん事業の予定、内容、方向につきましてはよろしいでしょうか。

ウの刊行事業に関わる編さん体制について、先ほどお話がございましたが事務局の役割分担を明確にして、審議会ですとか市史編さん体制を確立していくという事です。それらにつきまして何かご意見ございますか。

(委員)

編さん体制につきまして本文の3行まで、いわゆる「刊行実績を報告してきた」ここまでは充分理解できた。そのあと、「今後、上記の...」からなのですが、具体的にどういうふうになるのか、これだとちょっとあまりにも判りにくいのです。この点のお話をちょっとお聞きしたいなあと。

(事務局)

今、先生がおっしゃった通り、今までは年1回の編さん審議会で計画について、もしくはこれまでの実績についてのご報告という形で進めて参りました。今後予定される引用史料編の刊行につきましても、また年鑑につきましても、事務局と言いますか博物館が中心となってという形で今のところ考えていますが、果たしてそれで良いものやら。もう少し何か公平中立な形での市史編さん体制、それを考えていく必要があるのではないかと思いますのでアイデア等ございましたら是非お示し頂ければと思います。

(委員)

より十全を期したいと。予算があれば十分に編集などの検討を充実して出来るわけですが、逆に言えば今までは予算の関係かわかりませんが事務局にかなりの負担があったと、手仕事でやらなければならないという事情はそういうことじゃないかとね。

(委員)

ちょっと引っ掛かったのはね、「上記の刊行事業...」上記ってというのはア、イでしょ、この2冊の刊行計画についての事務局の役割分担云々って入っているんで、この辺なのだろうなと思ったのですがね。特別

役割を変えるっていう事ですか。

(事務局)

正直言いまして、通史編につきまして共同編集、執筆者の方々と事務局との共同編集という形で刊行した経緯がございます。ただ、果たしてそれで市史編さんの体制として適切なのか、その辺を改めて先生方にお伺いしたいということです。

(議長)

具体的に出ましたが、通史編につきまして少しご報告したい問題がございまして、それを踏まえましてこれより充実を図るという事です。

役割分担を明確にする、市史編さんの体制を確立していくという事を企画するとすれば、ア、イの編集体制も事務局でなんとかまとめます、というのではなくて、ある程度第三者的にご専門の方とか教育委員長研究会等よろしいと思いますしね。そのような体制を整えれば分担もはっきりしてくると思います。その辺はまだ今後こうして行きたいというような明確な原案は整っていない、何とか充実する体制にもっていきたいのでお知恵を頂きたい。先生方、平たく言って申し訳ありません、と言う意向だそうです。

他の先生方もどうですか。非常にソフトに書いてあるようですが現実には非常にシビアな問題が出てくる可能性もありますし、最後は予算が充分にあればこの辺で対応できる場合もあるかもしれません。

人材がうまく御協力頂ける方がいらっしゃるかどうかという事、これもなかなか難しい事かと。いろんな問題、複合的な課題があります。史料編というのは殆ど材料となる史料が手元にあるつもりでいらっしゃると思いますが、取捨選択なり編集作業にはできるだけ知恵があった方がよろしい。研究の課題にもなってきますしね。

さて、その辺がはっきりしませんが、一応(2)の市史編さん体制についてア、イ、ウとご審議頂いたわけですが、これらにつきまして総括的に、又は結果などのご意見がございましたらどうぞ。一応2項目よろしいでしょうか。

では、3項目『流山市史研究』の今後のあり方について、これにつきまして4ページ目になりますが、事務局の方からお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

(議長)

具体的に市史研究の編集の内容といたしますかね、そういう大きな御提案でございますが、先生方からの対応を一つお願いします。

学会の年報なんか次から次に新しい課題が見つかりまして、ここで終わりということにはございませんが、基本的な研究論集としての役割は一応終了したと判断して今後をどうするか、というお考えのようです。先生方いかがなものでしょうか。

(委員)

市史研究、いわゆる流山市史の発行は編さん室ですか、発行は流山市なのですか。

(事務局)

教育委員会です。

(委員)

教育委員会。市史研究は出していますが、一応まだ流山市の市史の編さんは終わらないですね。まだあと続きますのでね。ですから隔年にしろ、とにかく出していくべきだと思います。

それからもう一つは、寄稿論文っていうのはどのくらい、集めるのに苦労されているの。それともどんどん来るのですか。その辺なのですがね、今までは大体執筆者を中心に書いて貰う、ある程度強制的に割り当ててお願いします、という形できたのでそれは良かったかもしれない。その間、ちょっとお尋ねしたいのは、「私は論文書いて流山市史研究に出したいのだけれども載せてくれるか」という意見が方々から出た事ありますか、それが一つです。

それからもう一つは、今後市史研究を続けるとした時に従来の執筆者に書いてもらったって良いわけですよ。よそから寄稿論文として。そういう意味で、やはり従来の執筆者とコンタクトをとりながら、それでまた新しい知識、新しい史料などが出てきます。それでこれを埋めていけるのではないかなという気もするんですけどね。ですからオープンに、市民に開かれた市史研究という形でこれからやって行くのしょうけれども、どの位寄稿が集まるのか問題ありますし、いろんな条件があるのしょうけれども、基本的には続けていって貰いたいと思います。せっかくここまで来たのですから。金額的にはそんなに動きないですよ。市史研究は。ですから財政云々という話でもないと思ふのですけれどもね。続けて行くべきだと私は思います。

もう一つ、市史研究の原稿はですね、よそから頂いた時にいわゆる査読的なものはやっているのですか。やった事はない、来た物はそのまま頂いてしまうのですか。

(事務局)

はい。

(委員)

これからそういう点はどうしようかという問題も多少出ますけどね。

(議長)

はい、ありがとうございます。

研究誌としてせっかく継続してきたものですから、ここで終わるのではこれに直接関わってきた先生方には忍びない事で、当然何とか努力して継続する方向になると思いますかね。

原稿の中味ですね。多少間口を広げるのか、依頼原稿のような形を取るのか。前に大学生や何かで直接市の史料を扱った人の報告のようなものが設けられないかですね。一般の方に開放するという事は非常に底辺が拡大しますけどね。それから査読という問題が出てきますね。

今、学会やなんかでも大学院生などがかなり積極的に全国学会で発表します。ただその時は指導教授が査読をして確認した上でないと学会誌に載せられない。めっちゃめっちゃな原稿を載せられても権威に関わるということです。査読も普通に行われるようになってきたようです。

そういうような問題ですね。まとめて話しましたが、先生方、いかがでしょうか。

(委員)

委員がおっしゃった通りだと思うのですよ。金を握っている方からいうと、市史の刊行が終わったのだからこれはカットするという可能性は高いと思いますよ。で、一つはね、財政的に厳しい中でわずかな経費なのだろうけれども、そういうものも削らないと市全体の予算編成上苦しい。各自治体皆同じだと思うので、担当している博物館は存続させるための努力をかなり払わないと予算通らないと思うのですよ。そういう事と、それからこれを今まで、19号でしたっけ、刊行されてきた実際の事務局は博物館でしょ、みんな博物館なのですよ。そう

すると、限りのある戦力でね、これから19年度の引用史料編の原稿化もしなくちゃいけない。先程委員もおっしゃったように、いわゆる寄稿論文がどれぐらい集まるのか、貯まって貯まって今回載せられなかったから順次ここに入れるという状況ならまだ遂行していくしかないのでしょうけども、どういうふうにするかという原稿の問題とかあって、かなり博物館にかかるウェイトが大きいと思うのですよ。現実、本当にできるかという算段をしないかね。基本的には引用史料編とか年鑑を市史の事業としてやっていくわけですから、市史研究そのものは続けるべきだと思いますけれども、やる人も相当、博物館側も大変だなあと思いますよ。館長さんも一兵隊になって何かやらなくちゃいけないかもしれないし。やっぱり年鑑の方は次期5か年計画ですか、頭だししなくちゃいけないでしょ。かなり厳しいと思いますけどやり方を工夫して存続して頂ければと思います。

(委員)

聞くのを忘れましたが、これは原稿料出しているのですか？それとも出していないのですか？

(事務局)

16号から私に対応しておりましたが、当初原稿料を支払うという事がなされておりまして。しかし原稿料そのものが、実際割り振っていくと非常に高価な単価になったり安くなったり、また出す人にとってみれば契約で縛られるのは嫌だということもありましたので、17号から原稿料はお支払いしていません。

それと、集まる原稿というのは非常に少ない数でしたからその為に例えば、史料観覧に来た学生さんに対して協力するから、その成果の写しは出して下さい。で、それを掲載原稿に用いることを了解頂いたり、また了解を取れなかったとしても、そういうことで声かけをしたりする。それから必要に応じれば私自身書かせて頂きましたし、ただ担当して一番恐いのは査読をする権利がどこまで許されるのか難しいです。

正直言いまして、16号以降はひどい原稿がありませんでしたけれども、以前は載せて良いのだろうかという判断に迷うようなものもありました。そのような原稿が出された時に誰が判断するのか、私どももなんとも言いようがない、そういう不安を抱えています。

(委員)

はい、わかりました。

(委員)

現状では無料、贈呈もなしですか。

(事務局)

一応5冊です。

(委員)

普通の規約みたいなものは。

(事務局)

特に設けておりません。

(委員)

ない、それはちょっと厳しいなあ。

(事務局)

テーマとしては流山に関すること。

(委員)

そうすると査読の基準なんかも何処にも出てないわけですね。寄稿なり、何なりの規定を編集する以上は編集規定みたいなものを作って

置かないと難しいですね。

(委員)

難しいですね。一般からの寄稿をお願いしようという事になるととんでもないものが出る可能性がありますよね。

(委員)

公のところですね、活字化したりするものですからね。何処かできちっとしておかないとね。

いくつか難題が上がってきましたが先生方は基本的には、ご意見としては刊行を継続すべきであるというご意向かと思えますが。具体化するには、少しこれはきちっと体制を整えないと難しいですね。

(委員)

門戸を一般の人に広げるとなると、それこそ原稿作成の要領とか決まりごとをきちっと作ってからじゃないと出来ないのではないでしょ。うか。基本的には市史研究も一応通史まで出したのだから終わりだろ。うと、これも終わって良いのではないかと言って来られた時に、それうじゃなくってこういう事があるのですよ、っていう事を強くアピールする。こちらも理論武装しなくてはいけないという事ですね。ある程度ね。

財政担当部署を説得して継続予算を取るわけですからね。何も無い、ただ審議会で続けた方が良いという意見が出たから事務局でもそのまま継続でいきますって言うてもちょっと厳しいかなと。

原稿が山になまって残っている状態だからというのとは違って、外部に広く門戸を広げて募っていくということになると、集まるか集まらないか心配もあるわけです。来た原稿がそのまま次の号数で出版することが有り得るかどうかが、当然あるわけだからかなり慎重に考えていかないと。あとで教育委員会が作った文章がこういうところで問題があると指摘を受ける可能性も無きにしもあらず。いっぺん活字化されたものはなかなか消えないので、かなり慎重に取り扱った方が良いでしょう。

(委員)

公の所、近隣の県内、近隣の市町村でどういような刊行物、研究書の編さんなどを行っているのか、そういう所の編集規定とかそういうものがあれば一応それを参考にして、続けるとなれば編集規定のようなものでもまず整えてから、ご依頼なり門戸を少し広げていく。

寄稿論文という形の、その寄稿者の対象をどのように設定するのか、全くオープンにするのか。直接通史なり流山の歴史に関わる直接のもので扱った研究論文、これはあまり史料云々で限定はしにくいと思うのですけれどもね。研究はどんどん更新されていくわけですから、新しい研究書も出てくると思うしね。細かいところまでは。

(委員)

今まで一般の寄稿者から云々って書いてあるのですけれども、一般の寄稿者はいわゆる口伝えでここに持ってきて、ここ載せて頂戴って持ってくるのですか。そういう形なのですか。広報誌や何かで募集したということではないのですね。

(事務局)

正直申しますと、事務局で目についた範囲で、市史研究に載せたいのですけれどもとお願いする形です。

ある糧抹抄に務めていた方ですけれども、その方が自分で書いた文章が研究論文というより一種の自叙伝でしたが、資料的性格などで市史研究として頂けますか、とお願いしました。

それから一般公募というので一度広報で卒論大募集とうちましたけど、応募はありませんでした。

その他埋蔵文化財担当者から報告書には書けないが自分で知ったことがあったから書きたい、そういうような物もなるべくこまめに集めています。

一般の方から来た時には市史研究の7、8、9あたりでというものもありました。今回一人、西深井城のことで書きたいと、自分で調べた範囲での報告っていうのは良いのではないですかと表面上は言っておりますが、果たしてどの程度のものが出来てくるのかわかりません。実際、西深井でこうだったという報告から逸脱しないか、ちょっと言い方があれですけど、例えば自然破壊、そういう結論づけが来た時、どこまで事務局は立ち入るのか、その所がなんとも言えない状態です。

ですから本当はいけないのですけれども、来た原稿をそのまま手を加えずに載せているのが現状です。

(委員)

でもまあ、面識があるなり、その方がどういうものをお書きになるのかは大体予測がつくからご依頼しているのですね？

本気で考えると大変なことですが、基本的には私は、歴史研究っていうのはどんどん、古いものでもどんどん研究はされると思うので通史が完了したからということではないでしょうし、こういうものがこいれから必要ということはかなり今後の市の歴史変化に非常に重要な意味を持ってくるのではないかと思いますね。こちらで編集の体制がきちっとなれば、きつく言えばこの編集方針に相反するので、という断り方だって出来ますしね。

学会なんかは直接はやりませんが没になるのもあるんですね。

これは、今日、最終結論出なくても検討するような形でもよろしいでしょうか。それとも早急にいくつかの項目を拾っていくという方がよろしいでしょうか。

(事務局)

今年度は19号を刊行する計画という事を書かせて頂きました。ですから正直なところ申しまして、今、隔年でやっておりますので来年度の刊行はないとなりますと、今年の秋に向けて予算の編成作業が始まりますが、来年度に関してはないということです。

回した市史研究創刊号を見て頂ければわかるのですが、特別に序文のようなものもございませんし、後書きもない。終わりだとしても問題ないと言ってはおかしいですけど、今日は今後の存続という審議会のご意見頂きましたので、内部でまとめて参りたいと思います。

(委員)

19号の今年度の刊行ですが19号はもう執筆依頼をしていますか。

(事務局)

一応予定としては昨年のNHK新選組に関連しまして、だいぶ流山市でも新選組関係のイベントが組まれました。そこで論文募集をしております。その入選作を市史研究の方で載せるという予定をしております。

(委員)

それは募集しているのは何処ですか。

(事務局)

募集いたしましたのは博物館です。

(議長)

博物館でよろしいですね。こういう現況だそうです。審議会として

は継続の方向でお願いするという事でよろしいでしょうか。

それでは『流山市史研究』の今後のあり方について以上でよろしいでしょうか。

一応、市史編さん事業についての3項目の議題について終了させていただきます。